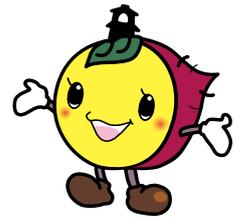




かわごえ

議会だより



川越市マスコットキャラクター ときも



仮称川越市新学校給食センターの外観イメージ図

平成28年
第1回臨時会

仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約を可決

朝鮮民主主義人民共和国による4度目の核実験に抗議する決議を可決

議会として「朝鮮民主主義人民共和国による4度目の核実験に抗議する決議」を朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長及び同国国連大使あてに送付しました。内容は下記のとおりです。

朝鮮民主主義人民共和国（以下「共和国」という。）は、平成28年1月6日、水素爆弾の実験を実施したと発表した。

今回の核実験は、国連安保理決議に明確に違反するだけでなく、核兵器廃絶に向けた国際社会に対する重大な挑戦であり、世界で唯一の被爆国である我が国にとって断じて容認することはできない。

よって本市議会は、共和国の今回の核実験に対し強く抗議するとともに、共和国が北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安全を脅かす挑発的な行動を自制し、今後の核実験と核兵器に関する計画を放棄することを強く求めるものである。

右、決議する。

平成28年1月15日

日本国埼玉県川越市議会

専決処分の承認

○趣旨

国において地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しが行われたことに伴い、平成27年12月28日付けで、専決処分により川越市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めたことについて、議会の承認を得ようとするものです。

○改正の内容

市民税、特別土地保有税及び事業所税に係る減免申請書の記載事項から行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号を除いたものです。

○施行期日

公布の日としたものです。

仮称新学校給食センター整備運営事業契約

○事業場所

川越市大字菅間18番地1

○事業内容

- 1 設計・建設業務
- 2 維持管理業務
- 3 運営業務

○契約の金額

金12,200,358,218円
物価変動、金利変動等による増減あり

○契約の相手方

川越市脇田本町13番地22
株式会社川越学校給食サービス

○契約の期間

本契約締結の日から平成44年8月31日まで

平成28年1月15日の臨時会において、平成27年12月定例会で継続審査となっていた議案1件と市長提出議案1件並びに決議1件を審議しました。結果は議案議決結果一覧表をご覧ください。

討論

今臨時会で、次のような討論が行われました。

議案第108号

反対

【日本共産党】

市の基本的な仕事を安上がりの労働力に置き換える。17年間の契約は単年度会計の原則を大きく逸脱し、市長の任期を3期とする条例とも矛盾。長期独占契約は競争力が働かず、同一の事業者が再度契約を更新する可能性もある。事業者選定の詳細は不透明で、住民への説明や意見聴取も不十分。PFIの根拠があまりないで、市の基本的な事業の在り方として不適切。

賛成

【公明党】

新学校給食センターは現在の老朽化した2ヶ所に代わる施設で、PFIによる給食センター方式を選択した事と市内全校のアレルギー食を調理する点、更に災害時に避難者への対応も可能な施設にする点など評価する点が多い。反面、17年に及ぶ長期の契約における事業運営の安定性の確保が危惧されるが、そのリスク回避の取り組みも考慮されている点を評価し賛成するものである。

賛成

【自由民主党】

学校給食センター老朽化への対応と給食の充実を図るための新学校給食センター整備のありかたについては、市全体の財

議案議決結果一覧表

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号 (採決順)	議案名	議決結果	会派等の賛否							
			自由民主党	公明党	日本共産党	やまぶき会	政晴会	市民フォーラム	民主党	無所属
			10人	7人	5人	5人	3人	3人	2人	1人
議案108	仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約	原案可決	○	○	×	○	○	※1	○	○
議案1	専決処分の承認	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
決議1	朝鮮民主主義人民共和国による4度目の核実験に抗議する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

*議長は採決に加わっておりません。

※1…賛成2人、退席1人